

## 第3回

## インボイス制度個別相談会

当商工会議所では、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されたことで影響を受ける中小・小規模事業者を対象にインボイス制度個別相談会を実施いたします。

10月からインボイス制度の運用が開始され、インボイス発行登録事業者の方におかれては実際の取引でインボイスの発行や受領、保存等が必要となっております。実務対応において想定していなかったケースでお困りごとはないですか？インボイス未登録事業者の方におかれては、取引先からの要望等でお悩みごとはございませんか？

相談会では、実務対応のポイントや取引時の注意点等について専門家が個別に対応いたします。

現在、インボイス制度の対応にお困りの方は、この機会にぜひご活用ください。

**主催** 宇都宮商工会議所 **協力** 関東信越税理士会宇都宮支部

**日時** 令和5年12月11日（月）9時～16時

**会場** 宇都宮商工会議所 会議室（宇都宮市中央3-1-4）

**対象** 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず） **相談料** 無料

**相談内容**

- ① 免税事業者（または課税事業者）との取引の際の注意点
- ② インボイス発行時の対応の注意点
- ③ インボイス受領・保存時の対応の注意点
- ④ 消費税の申告・納付方法別の注意点（本則課税・簡易課税）
- ⑤ インボイス制度導入に伴う会計処理や日々の仕訳 など

**相談員** 関東信越税理士会宇都宮支部 所属税理士 2名

**お申し込み** 事前予約制（下記連絡先にお電話でご予約下さい。）

**【相談対応枠】**

- ① 9時～10時      ② 10時～11時      ③ 11時～12時  
④ 13時～14時      ⑤ 14時～15時      ⑥ 15時～16時

※ 相談対応枠は12事業者となりますので、申し込みは先着順とさせていただきます。

**お問い合わせ** 宇都宮商工会議所 経営支援部 佐川・根本  
（連絡先）TEL：028-637-3131  
FAX：028-634-8694